

第10期せき高齢者プラン21における基礎調査分析及び策定業務委託仕様書

1 業務名

第10期せき高齢者プラン21における基礎調査分析及び策定業務委託

2 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。

3 業務の目的

本業務は、高齢者の福祉の増進を図り、介護保険事業の円滑な実施を推進するための計画を策定することを目的とする。各種基礎調査及び分析に基づくサービス見込み量の推計から、地域が目指すビジョンを明確にし、そのビジョンを達成するための目標値の設定とサービス提供体制を構築するための計画書を作成する。

4 業務内容

(1) 基礎調査

第10期せき高齢者プラン21における基礎調査分析及び策定業務委託（基礎調査分）特記仕様書による。

(2) 計画策定

第10期せき高齢者プラン21における基礎調査分析及び策定業務委託（計画策定分）特記仕様書による。

5 業務委託料

上限額 6,800,000円 予定（消費税・地方消費税含む）

※うち令和7年度上限額 2,900,000円

令和8年度上限額 3,900,000円

ただし、令和8年度上限額については歳出予算要求予定額であり、歳出予算が減額となった場合は、契約金額を変更することがある。

6 委託料の支払いについては、年度ごとの上限額に応じた支払いとし、中間払い額については別途協議する。

7 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項及びその他詳細については、その都度、高齢福祉課の担当職員と協議し、その指示に従うこと。
- (2) 本業務上、知り得た個人情報に関しては、外部に遺漏することがないように、細心の注意を払うこと。事故があったときは、受注者の責任において対処すること。